

第4 障害者支援施設部門

1 訓練・支援の体系

(1) 概要

当センターの障害者支援施設部門は、平成19年4月1日に障害者総合支援法（旧障害者自立支援法）に基づく障害者支援施設の指定を受け、「指定障害者支援施設」として自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援及び施設入所支援を実施している。また、その他の障害福祉サービスとして短期入所（平成18年10月1日指定）、就労定着支援（平成30年11月1日指定）を併せて実施している。

ア サービスの概要

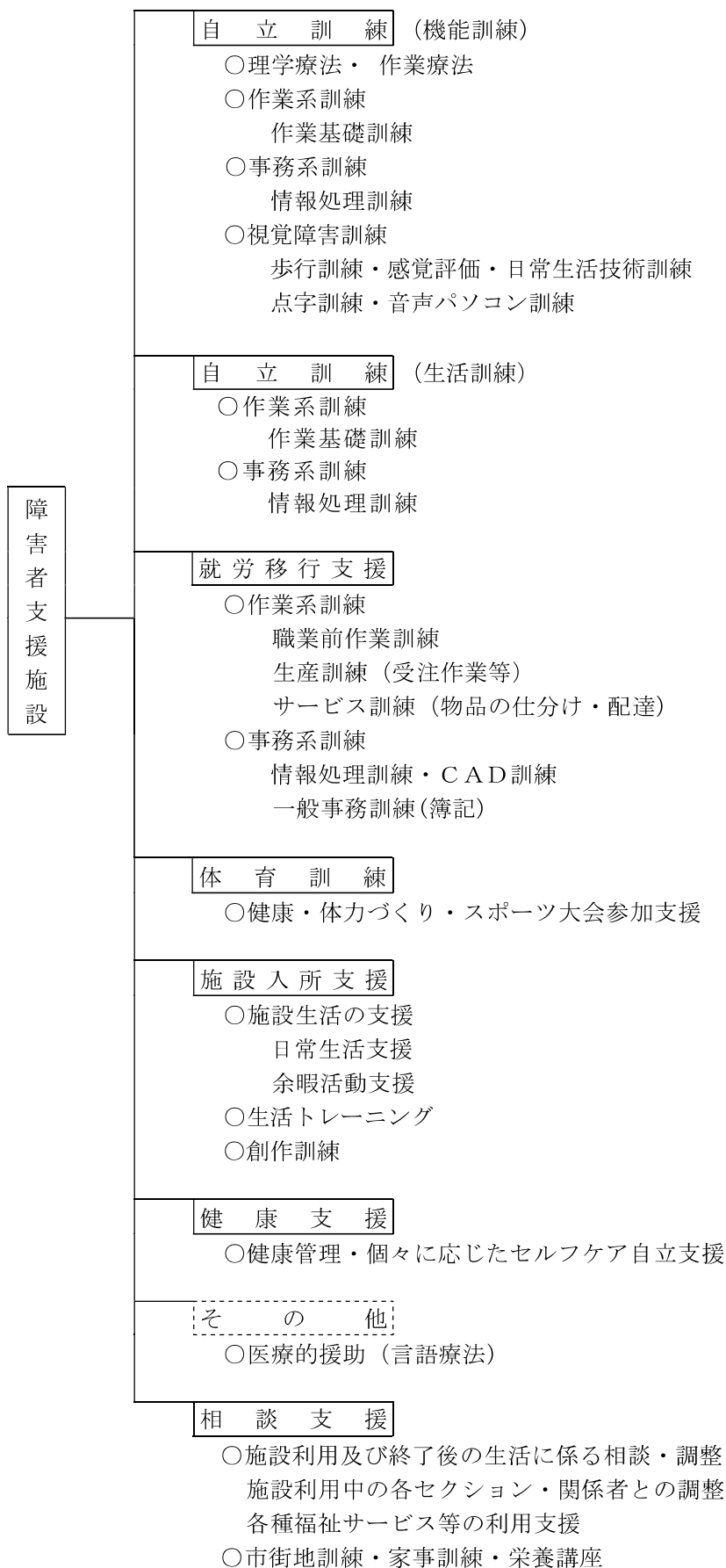
施設で提供する支援は、下表のとおりである。

(令和7年4月1日現在)				
区 分	定員	支 援 内 容	主な利用対象者	利用期間
自立訓練	機能訓練 40名	○身体機能を維持・向上させ、障害に合わせた生活手段の工夫をすることにより、自立した日常生活や社会生活を可能にするための支援を行う。 ○視覚障害に関する歩行やコミュニケーション訓練などにより、社会参加を可能にするための訓練を行う。	肢体不自由者 視覚障害者	施設と利用者の間の契約により定める期間
	生活訓練 20名	○生活能力を維持・向上させ、自立した日常生活や社会生活を可能にするための支援を行う。	高次脳機能障害者	
就労移行支援	30名	○就労に必要な知識や能力を育成する。 ○新規就労（職場開拓、求職活動等）、復職への支援を行う。 ○就労後の職場定着のための支援を行う。	肢体不自由者 高次脳機能障害者 知的障害者	
施設入所支援	90名	○通所により訓練を受けることが困難な方に対し、入所による夜間を中心とした日常生活上の支援を行う。	肢体不自由者 高次脳機能障害者 視覚障害者 知的障害者	
短期入所支援	2名	○居宅において介護を行う家族の病気やその他の理由により短期間の入所を必要とする障害者に対して、日常生活上の支援を行う。	肢体不自由者	
就労定着支援	—	○企業等へ訪問し対面支援を行う。 ○企業や関係機関等との連絡調整を行う。 ○相談等により把握した課題の解決のために必要な支援を行う。	肢体不自由者 高次脳機能障害者 知的障害者	

※平成30年度より就労移行支援の定員を50名から30名に変更した。

イ 障害者支援施設の支援体系

障害者支援施設として、利用者個々人の障害程度、施設の利用目的（訓練目標）等を勘案した個別支援計画を作成し、以下のように体系化された支援を行う。



理学・作業療法



作業基礎訓練



歩行訓練（視覚）



情報処理訓練



生産訓練



体育訓練



栄養講座

※訓練の具体的内容は「2 自立訓練（機能訓練）」以降を参照してください。

施設でのサービスとその内容及び組織の体系図

担当	職種	施設入所支援	自立訓練		就労移行支援	その他の支援
			生活訓練	機能訓練		
自立訓練担当	OT・PT			理学療法 作業療法		
	OT		市街地訓練、家事訓練、家族指導、 家屋環境確認・指導			
	職業指導員		作業基礎訓練		職業前作業訓練	
	視覚訓練指導員		情報処理訓練	歩行訓練、パソコン訓練、日常生活技術訓練、 点字訓練		
就労移行支援担当	職業指導員		生産訓練		情報処理、CAD、一般事務、生産、サービス、 就労支援・職場実習	事業所支援（事業所訪問、研修会開催、ネットワークの強化）
	就労移行支援アドバイザー					
	就労支援員				会社見学・訪問、面接、就労講座（ビジネス教育） ハローワーク訪問	就労定着支援
健康増進担当	体育指導員		体育訓練（体力づくり、健康づくり、運動能力の再訓練、各種スポーツの導入）			健康増進事業
生活支援担当	生活支援員	日常生活支援（食事、入浴、更衣） 余暇活動支援	創作訓練（陶芸、生け花、書道、絵手紙、IT基礎）			短期入所
			生活トレーニング			
健康支援担当	看護師	利用者が自分の健康管理を図れるように支援（内服薬の自己管理、定期的な血圧測定・体重測定、排泄管理・指導）				
サービス調整担当	ケースワーカー	利用相談、見学対応、利用開始・終了手続き、家族・他機関等の連絡調整、スタッフ間の調整、個別支援計画会議、市街地訓練、通勤訓練、家事訓練、施設見学、施設実習、運転免許取得・更新支援				

(2) 令和6年度事業実績

ア 訓練実施概況

サービス区分	定員		肢体不自由者等	視覚障害者	合計	1日平均利用数
自立訓練 (機能訓練)	40名	利用実績日数 利用率	6,939日 93.6%	1,430日 58.8%	8,369日 84.7%	肢体等＋視覚 27名＋6名
自立訓練 (生活訓練)	20名	利用実績日数 利用率	2,039日 42.0%	— —	2,039日 42.0%	9名
就労移行支援	30名	利用実績日数 利用率	5,234日 71.8%	— —	5,234日 71.8%	20名
訓練合計	90名	利用実績日数 利用率	14,212日 86.3%	1,430日 58.8%	15,642日 71.0%	61名
施設入所支援	90名	利用実績日数 利用率	10,732日 36.8%	10日 0.3%	10,742日 32.7%	肢体等＋視覚 27名＋0名

※1日平均利用者数は小数点以下切上げ

※施設入所支援の利用実績は、入院等外泊者を除く延べ支援日数

イ 利用者概況

サービス区分	定員	令和6年度 利用者総数	令和6年度新規 入・通所者数	令和6年度 退所者数	令和6年度末 在籍者数
自立訓練 (機能訓練)	40名	(肢体等) 54名 (視覚) 28名	27名 11名	24名 10名	30名 16名
自立訓練 (生活訓練)	20名	39名	19名	26名	10名
就労移行支援	30名	51名	28名	23名	31名
訓練合計	90名	172名	85名	83名	87名
施設入所支援	90名	57名	28名	27名	32名

※新規入・通所者には、サービス区分の変更により当該訓練を開始した者を含む。

※退所者には、サービス区分の変更により当該訓練を終了した者を含む。

※退所者数は令和5年度末日退所を含み、令和6年度末日退所を含まない。

※在籍者数は令和6年度末日退所を含む。

2 自立訓練（機能訓練）

(1) 概要

ア 理学・作業療法

理学療法および作業療法を実施するほか、家屋調査、家族支援及び福祉用具に関する支援等を行う。

(ア) 理学療法（P T : Physical Therapy）

理学療法では、移動能力や基本動作能力、日常生活動作能力の改善を目的とした運動療法や自己管理能力の獲得と機能維持を目的とした訓練や自主トレーニング指導を行う。また、必要に応じて、補装具・車椅子の処方案の作成・調整、市街地訓練・夜間時の移動訓練等を行う。

(イ) 作業療法（O T : Occupational Therapy）

作業療法では、日常生活動作や社会生活に必要な応用動作能力、社会適応能力の向上を目的に、個々の入所者の状況に応じて、様々な作業活動（日常生活動作、生活関連動作、家事動作など）を用いた訓練、上肢操作性の向上訓練や自主トレーニング指導を行う。また、必要に応じて、高次脳機能障害等に対する訓練、自助具の製作とその使用訓練を行う。

イ 作業系訓練

作業基礎訓練

働くための知識と準備を身につけるために様々な作業活動を行う。必要に応じて、高次脳機能障害に対する訓練を行う。

ウ 視覚障害訓練

(ア) 歩行訓練

視覚障害者にとって歩行に必要なのは、身体を効果的に、かつ安全に移動させること（移動技術）と、自分を取りまく環境を把握し関係づけること（環境認知技術）である。訓練では、この二つの技術を修得するため、保有感覚の認識と活用を図り、それらに必要な知識を提供することで視覚障害者が安全に歩行できるようにすることを目的とする。

(イ) 感覚評価

各訓練に関する利用者の基礎能力の評価を目的とする。

(ウ) 日常生活技術訓練

視覚障害により生じた生活上の問題の軽減や解消に有効な情報の提供、及び生活全般における適応力の向上と拡大を図ることを目的に、身辺処理や家事・調理、手芸等の訓練を実施する。

(エ) 点字訓練

点字の知識・技術の修得により、記録や情報の収集・伝達を視覚障害者が可能な限り独力でできるようにするための訓練を実施する。

(オ) パソコン訓練

音声ソフト等を使用し、ワープロ、ホームページ、Eメール等の訓練を実施する。

(2) 令和6年度事業実績

ア 自立訓練（個別 PT・OT）疾患別訓練対象者数（入所）

（人）

	脳血管障害	頭部外傷	脊髄損傷		脊髄疾患	脳性麻痺	その他	合 計
			頸髄損傷	胸髄以下				
理学療法(PT)	48	2	0	2	1	0	1	54
作業療法(OT)	48	2	0	2	1	0	1	54

イ 自立訓練（個別 PT・OT）疾患別訓練実施延べ件数（入所）

（件）

	脳血管障害	頭部外傷	脊髄損傷		脊髄疾患	脳性麻痺	その他	合 計
			頸髄損傷	胸髄以下				
理学療法(PT)	2,730	114	0	16	17	0	6	2,883
作業療法(OT)	2,634	106	0	17	13	0	6	2,776

ウ 自立訓練（個別 PT・OT）担当の関わり

（件）

屋外移動 練習	現場での ADL 練習	市街地訓練	夜間移動 訓練	家屋調査・ 施設見学等	家族指導	入浴評価 ・支援	家事動作 訓練
1,019	2,191	19	10	27	17	46	26

更生相談	補装具外来	福祉用具 検討	自助具 検討・作成	装 具		車椅子	
				処方	調整・検討	処方	調整・検討
16	20	179	24	4	315	0	117

自主トレーニング 指導・対応	一般外来	機能訓練外					合 計
		補装具調整 ・検討	車椅子調整 ・検討	福祉用具検 討	更生相談・ 補装具外来	補装具・車 椅子処方	
2,953	14	9	13	1	9	0	7,029

エ 自立訓練（個別 PT・OT）終了者の ADL 変化（人）

令和6年度 終了者	改善	維持	低下
25	23	1	1

（BI 結果より）



「改善」した方の BI 項目の内訳（重複あり）

（人）

食事	移乗	整容	排泄動作	排便管理	排尿管理	洗体	移動	階段昇降	更衣
0	9	3	4	0	5	11	16	12	10

オ 月別作業系・事務系訓練状況

（人）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
作業基礎	12	16	22	24	23	23	22	21	23	21	27	27	21.8
情報処理	0	1	1	1	1	3	2	2	2	1	1	1	1.3
生産訓練	0	1	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0.8
木工訓練	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0.1

カ 障害別作業系・事務系訓練状況

（人）

	脳血管障害	頭部外傷	脊髄損傷		脊髄疾患	脳性麻痺	その他	合計
			頸髄損傷	胸髄以下				
作業基礎	40	4	0	0	0	0	1	45
情報処理	2	2	0	0	0	0	0	4
生産訓練	3	1	0	0	0	0	0	4
木工訓練	0	1	0	0	0	0	0	1

キ 視覚障害者への訓練別実施状況

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
歩行訓練	屋内	9	11	10	9	9	7	2	5	4	6	7	7	7.16
	屋外	8	8	9	10	9	10	13	12	12	11	11	11	10.3
感覚評価		3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	1	0.66
コミュニケーション訓練	点字	9	9	9	10	10	9	7	7	8	9	10	11	9.0
	パソコン	10	9	9	10	12	11	10	10	9	10	10	10	10.0
日常生活訓練	身辺・家事	13	15	15	15	7	10	11	12	12	12	13	14	12.4
	手芸	4	4	4	5	5	5	5	4	3	2	0	1	3.5
	調理	1	1	2	2	2	2	1	1	1	2	3	3	1.75

ク 視覚障害者障害原因別状況

(人)

	眼 球			網 膜					視神経	先天		事故	その他	合計
	緑内障	白内障	強度近視	糖尿病性網膜症	網膜色素変性症	網膜剥離	黄斑部変性	網膜脈絡膜萎縮	視神経萎縮	小眼球	未熟児網膜症	事故		
男	6	1	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0	1	14
女	3	0	1	1	4	0	1	0	2	0	0	1	1	14
計	9	1	1	1	9	0	1	1	2	0	0	1	2	28

※令和6年度中在籍者数（年度中の終了者を含む）

ケ 視覚障害者利用期間の状況（令和6年度の利用終了者のみ）

視覚障害者の平均利用日数は547日

(3) 令和7年度事業計画

ア 入所・通所利用者への機能訓練及び支援の充実

イ センター主催研修事業への協力

ウ 広報活動

3 自立訓練（生活訓練）

(1) 概要

ア 作業系訓練

作業基礎訓練

高次脳機能障害者を主な対象に、生活リズムの確立、障害認識の促進、代償手段の獲得、対人技能の向上、作業能力の向上などを目的として実施している。事務課題、脳機能賦活訓練、各種作業活動やメモリーノートの活用指導などを行うほか、対象者に合わせたグループ訓練（下記（ア）～（カ）参照）や高次脳機能講座などを実施している。また、多種のプログラムを組む事で自己のスケジュール管理能力の向上を目指している。

（ア） ミーティング（グループ訓練の始まりとまとめ）

各グループにおいて各自の当日の実施内容に対する目標を立てること、また他のメンバーの話を聞き、自身の行動を振り返ることなどを目的に実施している。

（イ） 紙すき共同作業

作業遂行能力や対人技能の評価および向上を目的に2人で行う紙すき作業を実施している。作成した手すき紙は（ウ）の活動で名刺にして販売しているため、高品質な手すき紙作成へのモチベーションにつながっている。

（ウ） 模擬就労グループ

模擬的な仕事を通して職業準備性を高めることを目的に実施している。打ち合わせから当日の業務を決めること。手順書を活用して作業を進め、電話連絡や納品を通して仕事上での対人技能の向上を目指している。「和紙工房なごなご」の社員として手すき紙製品の製作（名刺など）やセンター内の委託業務を行っている。

（エ） 一期一会グループ

自分の課題に対する目標及び結果をメンバーの前で発言することを通し、自己の振り返りや気づきを促すこと、メンバー間で仲間意識を持つことなどを目的に実施している。

課題は各個人に合わせたものを実施するため、作業能力や障害で区分せずに参加可能であり、多くの利用者を対象としたグループ活動である。

（オ） コバトンカンパニーグループ

生産的課題をグループで行うことにより、自身の障害特性に対する気づきや、対人技能の向上、作業効率の向上を促していくことを目的に実施している。

（カ） あすなるグループ

他者との共同作業を通して、自身の障害特性を意識し、作業遂行時の問題点を解決する方法を職員とともに構築していくなど、グループ活動入門として位置付けている。

イ 事務系訓練

情報処理

パソコン基本操作の習得を希望する利用者に対し、文章入力や、表計算などの基礎的な訓練を行う。

ウ 木工訓練

木工作品の製作を通して、座位や立位での作業能力や作業耐久性の向上、巧緻動作能力の向上、完成に向けたモチベーションの向上を図る事を目的に実施している。

エ 生産訓練

企業からの受注作業を訓練に取り入れて、正確性・耐久性及び実務的作業効率の向上を図る。

(2) 令和6年度事業実績

ア 月別訓練状況

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
	入通 所所	入通 所所	入通 所所	入通 所所	入通 所所	入通 所所	入通 所所	入通 所所	入通 所所	入通 所所	入通 所所	入通 所所	入通 所所
作業基礎	0 20	0 17	0 15	0 15	0 15	1 15	1 16	1 15	1 16	1 17	1 17	1 15	0.6 16.1
情報処理	0 7	0 8	0 9	0 8	0 5	0 4	0 7	0 7	0 6	0 6	0 8	0 8	0 6.9
木工訓練	0 4	0 4	0 3	0 3	0 3	0 3	0 4	0 4	1 4	1 5	1 6	1 6	0.3 4.1
生産訓練	0 3	0 2	0 1	0 1	0 1	0 2	0 2	0 2	0 2	0 3	0 4	0 4	0 2.3

イ 障害別訓練状況

(人)

	脳血管障害	頭部外傷	その他	合 計
作業基礎	35	3	0	38
情報処理	22	2	0	24
木工訓練	14	1	0	15
生産訓練	9	1	0	10

ウ グループ訓練実施状況（作業系訓練）

紙すき共同作業	模 擬 就 労	一 期 一 会	コバトンカンパニー	あ す な ろ
48 回	100 回	49 回	49 回	40 回

*各グループにてミーティングを実施。

エ サービス別作業系訓練実施状況

	機能訓練	生活訓練	就労移行支援	合計
対象人数	261	202	277	740
実施延べ件数	1334	1991	2402	5727

(3) 令和7年度事業計画

ア 生活および就労移行支援利用者に対して本人の希望する就労に向けた訓練の実施

イ 機能訓練利用者に対して片手操作・作業耐久性の向上に向けた訓練の実施

ウ 自立訓練全利用者および就労移行支援の作業訓練対象者に向けた高次脳機能障害講座の実施

エ センター主催研修事業への協力

オ 広報活動

4 就労移行支援

(1) 概要

ア 作業系訓練

(ア) 職業前作業訓練

新規就労や復職に向けて作業能力・作業耐久性の向上や基本的作業習慣の獲得を目的に模擬的職業課題（ピッキング、郵便物仕分け、PCでのデータ入力・修正、給与計算業務）や木工訓練のほか、各種作業を用いた訓練を実施する。また、作業基礎訓練同様、高次脳機能障害者に対してグループ訓練や高次脳機能講座を実施する。共同作業を通して障害認識を促すきっかけづくりや行動・感情をコントロールする力を身につけること、対人コミュニケーションの改善や効率的で正確な作業能力の向上を目的に実施し、よりスムーズに就労に結びつけることができるように支援していく。

(イ) 生産訓練

自主製品作りに加えて、企業からの受注作業を訓練に取り入れて、生産現場や事務補助としての就労を目指し、正確性、耐久性および実務的作業効率の向上を図る。

(ウ) サービス訓練

センター内の郵便物の仕分け・配達、コピー機用の紙補充等、広範囲の移動を伴いながらの確認作業を通じて耐久性、注意力の向上を目指し就労に備える。

イ 事務系訓練

(ア) 情報処理訓練

情報系職種や事務職での新規就労、復職、在宅就労を目指し、ワード、エクセル、パワーポイント、アクセスなどの市販アプリケーションソフトの利用技術、プログラミング、データ入力などの訓練を行う。また、必要に応じてPC系資格取得の支援やオンラインを活用しての在宅支援も実施している。

(イ) CAD訓練

ワード、エクセル、パワーポイント、デザイン、インターネットなどのパソコン訓練を行ってから、コンピュータ製図ソフトの操作を習得し、新規就労、復職、在宅就労を目指す。また、オンラインを活用しての在宅支援も実施している。

(ウ) 一般事務訓練

事務職、事務補助職での新規就労、復職を目指し、日商簿記検定試験2～3級レベルの範囲を支援している。また、資格取得やワード、エクセル、パワーポイントなどのPC訓練も行う。オンラインを活用して在宅支援も実施している。

ウ 職業評価

ワークサンプル幕張版（MWS）を活用して、職業評価として、適宜、必要な人に対し実施をしてフィードバックを行っている。

エ 就労支援

各種訓練により就労レベルに達した人に対して、本人及び家族の就労ニーズ、訓練スタッフの意見、就労アセスメントの結果をふまえた個別支援計画を作成する。その計画に基づき就労へ結びつけるため、ハローワークや就労支援センターへの登録、履歴書作成、面接、企業訪問同行といった援助や、職場実習、トライアル雇用や委託訓練等の利用支援を行う。就労後も6ヶ月間はアフターフォローを行い、職場への定着を支援する。

(2) 令和6年度事業実績

ア 月別訓練状況

(人)

	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月		月平均	
	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所
一般事務	0	2	0	2	0	3	0	2	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0	1.08
情報処理	0	25	0	25	0	24	0	23	0	28	0	28	0	31	0	32	0	30	0	32	0	28	0	28	0.0	27.8
CAD	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0.0	1
生産	0	24	0	24	0	22	0	23	0	25	0	27	0	29	0	32	0	30	0	31	0	27	0	27	0.0	26.7
職業前作業	0	20	0	22	0	21	0	21	0	25	0	23	0	26	0	26	0	24	0	27	0	22	0	22	0.0	23.2
合計	0	72	0	74	0	71	0	70	0	81	0	81	0	87	0	91	0	85	0	91	0	78	0	78	0.0	79.9

イ 障害別作業系・事務系訓練状況

(人)

	脳血管障害	脳性麻痺	脊髄損傷	頭部外傷	知的障害	その他	合計
一般事務	1	0	0	1	0	0	2
情報処理	47	0	0	1	0	3	51
CAD	1	0	0	0	0	0	1
生産	45	0	0	1	0	3	49
職業前作業	39	0	0	5	0	0	44
合計	133	0	0	8	0	6	147

※重複して訓練を受けた利用者があるため、合計は実数ではない。

ウ 職業評価（MWS）実施状況（人）

実施者
9

エ 特別支援学校高等部生実習受入（人）

実施者
1

オ 利用者の就労種別内訳（人）

	入所	通所	小計	合計
新規就労	0	14	14	22
復職	0	8	8	

※就職率（復職を含む就職者数(22人)／退所者数(24人)）：91.7%

カ 就労支援実施状況

職場実習	施設実習	就職面接会	企業訪問・来所	職安訪問	関係機関訪問・来所	オンライン支援	その他
14人	2人	12人	134回	14回	8回	0回	0回

(3) 令和7年度事業計画

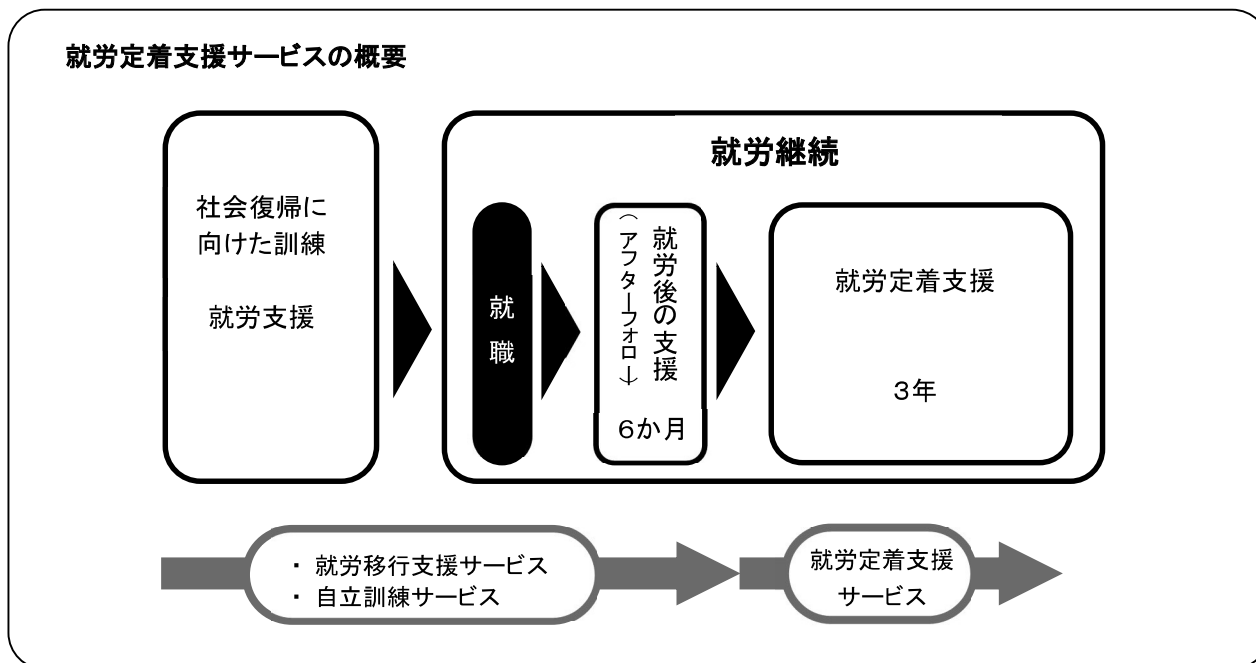
作業系・事務系訓練、就労支援は年間を通して実施する。
イベント等の参加計画は以下のとおりである。

	イベント等	内容
6～2 月	東京都就職相談会	東京都が主催する集団面接会
6 月	大宮地域障害者雇用連絡会議	ハローワーク大宮が主催する関係機関会議
9～2月	県内各地域別就職相談会	各地域のハローワークが主催する集団面接会
2月	総合技能展	県産業労働部が主催する高等技術専門校等の啓発イベント、自主製品の展示販売・業務紹介

5 就労定着支援

(1) 概要

当センターから就職が決まって退所した人を対象に、安心して長く勤められるよう、センター職員による勤務先への訪問や、当センターへの来所による面談を実施し、仕事を続ける上で困っていることや悩んでいること等への助言や支援を行う。



(2) 令和6年度事業実績

ア 就労定着支援利用者
20名

イ 相談内容

- ・ 高次脳機能障害への配慮
- ・ 職場での人間関係
- ・ 対人不安
- ・ 仕事の習熟とスキルアップ

(3) 令和7年度事業計画

ア 就労定着支援対象者の増加
イ 支援の充実

6 健康増進(体育訓練)

(1) 概要

障害者支援施設の体育訓練については、自立訓練や就労移行支援も含めてほとんどの利用者を対象にしている。

自立訓練利用者については、身体能力や応用動作能力なども含めた総合的な体力の向上を図るとともに、スポーツに親しみ生涯にわたり健康づくりや体力づくりを継続して行えるよう支援する。さらに、就労移行支援の利用者については、就労に必要な体力や通勤のための移動能力、安全に行動できる力の獲得を目指す。

体育施設は、冷暖房完備の体育館や屋内温水プール、グラウンドなどがある。指導員は障害者一人ひとりの障害の状態を把握し、体力測定を行った後に、トレーニングの目的に沿った個別プログラムを立て、1回2時限(約70分)の訓練を週1～3回行う。

(2) 令和6年度事業実績

令和6年度はポストコロナとして、感染防止対策を継続しながら、ゾーニングを解除した。訓練実施、入所者数の増加などで障害者支援施設の体育訓練実施件数は6,043件(昨年度6,814件)と前年度を下回った。

利用者を障害別でみると、全体の89.9%が脳血管障害で最も高く、次いで頭部外傷4.7%、脊髄損傷の2.3%であった。なお、全利用者のうち、高次脳機能障害を有している利用者は93.4%(前年度87.8%)と高い割合を占め、年々増加傾向にある。

また、高次脳機能障害者で身体障害が軽度、もしくはほとんどない方を対象としたグループ活動の実績は通所利用者の訓練再開に伴い、全体の3.8%(228名)とコロナ禍以前の数値となった。このグループ活動は、平成16年度から開始し、約20年が経過しているが、家族からの期待も高く、重要な訓練として位置づけられている。

利用者の施設利用形態からみると、入所利用者の割合は59.0%(前年度63.9%)、通所利用者の割合は41.0%(前年度36.1%)と昨年度と同様、通所者の割合に増加がみられた。

入院患者については、令和6年度より若年者リハビリテーションワーキンググループと協同し、3病棟入院利用者で、適応がある方の受け入れを開始した。令和6年度の受け入れ実績は7名であった。

利用者の社会参加促進を目的としたスポーツ大会等への引率は、外出制限解除されたが、入所利用者の実績はなかった。通所利用者についてはふれあいピック秋季大会に4名、障害者交流センター主催の大会に2名に参加支援を行った。

(件)

脳血管障害	頭部外傷	脊髄損傷 対麻痺	視覚障害	頸髄損傷 四肢麻痺	骨・関節 疾患	脳性麻痺	知的障害	その他	計
5,432	281	141	105	55	9	0	0	20	6,043

(3) 令和7年度事業計画

施設利用者の社会復帰を支援するための訓練業務はもちろんのこと、施設利用後の体力及び健康の維持・増進の観点から、地域で開催されるスポーツ大会やレクリエーション活動への積極的な参加を促す。

5月に開催される「彩の国ふれあいピック春季大会」は全国障害者スポーツ大会の埼玉県・さいたま市の選手選考を兼ねた競技会であるため、参加選手の募集、参加に向けた練習、当日の引率を行う。この大会で代表に選ばれると、令和7年10月に滋賀県で開催される第24回全国障害者スポーツ大会(わた SHIGA 輝く障スポ2025)に出場できる。障害者支援施設利用者が埼玉県・さいたま市代表選手として参加できるよう支援する。第24回ふれあいピック秋季大会は、スポーツへの動機付けを目的とした大会であり、重度障害であっても楽しめる内容であることから積極的な参加を呼びかける。

健康増進部門全体の事業として、令和6年度は11月に施設入所者を対象としたミニ体育祭を、2月に支援施設通所利用者と認定健康増進施設利用者を対象とした四面卓球バレー大会を開催した。今年度に関しては令和8年2月に予定しているレクリエーション大会(四面卓球バレー大会)を、支援施設通所利用者と認定健康増進施設利用者の交流の場として貴重な大会と位置づけている。今年度も11月には支援部の行事として支援施設入所者を対象とした体育祭を開催する予定である。令和7年度はコロナ禍前の日常に戻るよう事業を進めていきたい。

7 施設入所支援

(1) 概要

施設で訓練等を行う利用者で、通所が困難な方に、居住の場を提供し、日常生活の支援を行う。利用者が訓練により獲得した日常生活動作を生活の場で繰り返し練習し、確実なものとしていく。

ア 日常生活の支援

食事・入浴・更衣・排泄などの見守りを行いながら、必要な介助を行い、日常生活の自立に向けた支援を行う。

イ 生活トレーニング

各訓練セッションで訓練し、獲得した日常生活動作や能力を生活の場で繰り返し練習し、確実なものとする。また、体力の維持向上を図ることを目的に、訓練セッションと連携してプログラムを組み、生活支援員が、歩行や上肢の運動、日常生活動作などの訓練を行う。

ウ 創作訓練

利用者の趣味や自主性を尊重しながら、判断力や手指の訓練、日常生活の充実に資することを目的に、生け花、陶芸、IT 基礎などの創作訓練を行う。

また、居宅においてその介護を行う者の疾病その他の理由により短期入所（ショートステイ）を必要とする方に対して、その間の生活の場を提供し、入浴、排せつなどの支援を行う。

利用者(入所)の一日

6:30	8:00	9:00		12:00	13:00		16:00	18:00	19:00	22:00
(起床)	(朝食)	(訓練)		(昼食)	(訓練)		(夕食)	(消灯)		

※ 介助浴（水・金・日） 自立浴（火・水・金・土・日）

※ 視覚障害者入浴日（月・水・金）シャワー浴（火・木・日）

(2) 令和6年度事業実績

ア 利用者の活動状況

(延べ人数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
生活トレーニング	89	77	76	88	89	88	116	101	123	99	93	102	1,141
創作訓練	生け花	12	12	12	12	11	12	12	12	12	12	12	143
	書道	7	0	9	0	0	4	4	0	7	0	0	31
	陶芸	18	15	0	9	0	0	18	12	16	8	12	120
	絵手紙	0	0	6	0	7	7	0	0	0	4	0	24
	I T 基礎	145	128	132	137	119	109	122	132	149	143	151	1,620
余暇活動等	麻雀	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	市街地訓練のための評価	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	クリスマス会	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	セラピー犬	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※余暇活動については感染症対策緩和の観点から、順次再開している。

イ ショートステイの利用状況

令和6年度の利用者は延べ13名、利用日数は60日であった。

(3) 令和7年度事業計画

事業・行事等

	事業	行事	利用者訓練・活動
4月		端午の節句（飾付け）、お花見	(生活トレーニング) 歩行・書字等・リネン交換 (創作訓練) 生花・陶芸・IT基礎 書道・絵手紙 (余暇活動支援) 麻雀・セラピー犬
5月	彩の国ふれあいピック春季大会		
6月			
7月		七夕（飾付け）	
8月			
9月	彩の国ふれあいピック秋季大会	お月見（飾付け）	
10月			
11月			
12月		クリスマス会 ゆず湯、ビンゴ大会	
1月		正月飾り	
2月		体育祭	
3月		桃の節句（飾付け）	

8 健康支援（健康支援室）

(1) 概要

利用者の疾病や障害に応じた健康管理を行う。健康上の問題を早期に発見し解決に向けたケアの提供と地域・利用者の通院病院等と連携を図る。個々の目標達成に向けた支援を行う。

(2) 令和6年度事業実績

	業務内容	件数
健康に関する支援 47.77%	診察補助業務	4,915
	健康状態の把握	15,028
	清潔・排泄などのケア	1,944
	健康管理指導	1,370
	服薬管理指導	39,136
	緊急対応	119
	安全管理	11,067
利用に関する支援 2.25%	入所・通所の対応	2,299
	利用に関する会議	1,160
連絡・報告 47.0%	他部門との連絡調整	5,077
	記録	67,308
事務的業務 2.98%	物品管理	2,022
	文書作成	2,570

(3) 令和7年度事業計画

- ア 定期健康診断（年2回）
- イ 自己健康管理能力の向上（内服、排泄、褥瘡予防など）
- ウ 外来通院に関する本人・家族への支援
- エ 合併症予防
- オ 感染防止
- カ 職員研修（安全・緊急対応・感染）の支援

9 栄養担当（施設）

(1) 概要

自立や就労支援の一環として障害と疾病に応じた食事を提供し、リハビリテーション効果の向上を図る。また、個々人に応じた栄養管理を行うとともに、利用者の身体機能レベルに配慮した「安心・安全」で「おいしい」食事づくりを目指す。定期的に栄養委員会を開催し、病院・施設で課題の共有、相互連携を図っている。なお、調理、配膳、食器洗浄等の業務は民間給食業者に委託している。

(2) 令和6年度事業実績

ア 給食提供

入所時にすべての入所者にオリエンテーションを実施し、個々の身体機能レベルに応じた適切な形態や栄養量、食物アレルギー、嗜好に配慮した食事の提供を行った。

また、施設での生活に彩りを添えるため「行事食」の提供を行うとともに、入所者を対象に「選択メニュー」を実施した。誕生日を迎える入所者には、誕生日当日の昼食にケーキを提供した。

なお、利用者の満足度を把握するため定期的に嗜好調査を実施した。

(ア) 給食実施状況

食 種 名	提供食数
エネルギー基準食	10,142
エネルギー塩分食	21,674
たんぱく質塩分食	746
塩分軟菜食	0
その他（検食）	3,285
合 計	35,847

(ウ) 食事サービス実施状況

内 容	実施状況
選択メニューの提供	96 回
選択メニューの提供食数	2,713 食
誕生日ケーキの提供	35 名

(エ) 嗜好調査の実施

第1回	6月5日(水)	29名
第2回	8月23日(金)	34名
第3回	11月29日(金)	36名
第4回	2月10日(月)	35名

(イ) 行事食実施状況(年間22回)

実施月	行事食名
4月	お花見御膳
5月	端午の節句
6月	水無月御膳
7月	七夕そうめん 土用の丑(うなぎちらし寿司)
8月	アイス
9月	お彼岸(おはぎ) 十五夜(お月見御膳)
10月	ハロウィン
11月	紅葉御膳
12月	冬至 クリスマス(12/24・25) 年越しそば
1月	正月祝い膳(3日間) 七草 鏡開き
2月	節分 バレンタインデー
3月	ひな祭り

イ 栄養管理・支援

平成19年度から全施設入所者の栄養状態を把握するため栄養管理計画書を作成し、個々に栄養管理を実施している。なお、平成21年4月からは「栄養マネジメント加算」として報酬算定している。

また、利用者の退所後の自立支援を目的としてサービス調整担当、健康支援担当、健康増進担当と連携して健康教室を実施している。

内 容	計
栄養管理計画書作成枚数	374 枚
入所オリエンテーションの実施	28 回
療養食加算対象者	22 名

内 容	計
支援計画会議への参画	106 回
個別栄養指導	3 件
健康教室（集団栄養指導）	延 85 名

(3) 令和7年度事業計画

ア 給食提供

- (ア) 医師の指示のもと、センター内「栄養基準」に基づき食事を提供する。
- (イ) 給食業務委託業者と協働し、インシデント対策の分析、マニュアルの改訂等を行い、品質管理の向上を図る。
- (ウ) 安全で確実な個別対応給食提供を目的とし、給食管理システムにおけるマスタ整備を行う。
- (エ) 利用者との交流や食事摂取状況の把握を目的に実施している昼食時の選択食調査を継続する。
- (オ) 利用者の食事に対する満足度向上を目的とした嗜好調査を実施し、献立の抜本的な見直しを行うとともに、調理作業手順の標準化を行う。
- (カ) 行事食、誕生日ケーキの提供等を行い、食事サービスの向上を図る。
- (キ) 行事食の実施予定

実施月	行 事 食 名
4 月	お花見御膳
5 月	端午の節句
6 月	水無月御膳
7 月	七夕そうめん 土用の丑 (うなぎちらし寿司)
8 月	アイス
9 月	お彼岸 (おはぎ)
10月	十五夜 (お月見御膳) ハロウィン
11月	紅葉御膳
12月	冬至 クリスマスイブ クリスマス 年越しそば
1 月	正月祝膳 七草粥 鏡開き
2 月	節分 バレンタインデー
3 月	ひなまつり

イ 栄養管理・支援

- (ア) 入所オリエンテーション
入所時に管理栄養士によるオリエンテーションを実施し、利用者の身体状況、既往歴、食事摂取状況等を確認する。
- (イ) 栄養状態の定期評価
入所オリエンテーション時に取得した情報をもとに全利用者に対して栄養管理計画書を作成し、栄養状態を評価する。また、3か月ごとに再評価を実施し必要に応じて計画の見直しを行う。
- (ウ) 食事摂取量調査
食事摂取量調査を随時実施し、課題がある場合は、食事形態の調整・栄養補給法の提案、栄養指導も含めた適切な栄養支援を行う。
- (エ) 個別栄養指導
医師やスタッフからの依頼がある場合、または本人・御家族からの希望がある場合は、必要に応じて個別栄養指導を実施する。
- (オ) 個別支援計画会議への参画
入所中の栄養管理状況について説明し、御家族を含めた栄養支援を検討する。

10 サービス調整(相談支援)

(1) 概要

サービス調整担当は6名で構成され、相談支援などのケースワーク業務と、市街地訓練や家事訓練(栄養講座)などの社会復帰訓練を併せて行っている。また、障害者総合支援法に規定されたサービス管理責任者としての役割も果たしている。

また、平成30年度からは4名が高次脳機能障害者支援センターと兼務(うち2名は高次脳機能障害者支援センター常駐)となっており、総合相談窓口や地域相談支援等の事務を担当している。

(2) 令和6年度事業実績

(延べ件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
電話相談数	13	39	29	48	30	44	20	39	27	54	17	17	377
個別見学対応数	7	8	16	16	14	7	7	10	7	3	1	8	104
利用調整会議件数	1	7	3	8	7	6	5	5	7	6	2	2	59
個別支援計画件数	32	35	32	30	35	33	38	41	33	41	34	30	414
市街地訓練	3	0	2	2	1	3	2	1	0	1	2	0	17
家屋環境調整	0	2	5	0	1	0	0	3	1	0	2	2	16
その他同行支援等	0	4	1	5	1	1	2	2	1	3	8	2	30
家事・栄養講座	0	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	0	8
関係機関へのPR	3	9	4	6	7	9	10	8	5	6	52	6	125

関係機関へのPRはPR動画を作成し、YouTubeの埼玉県公式チャンネルにアップして活用。

(3) 令和7年度事業計画

ア 施設利用に係る支援

- (ア) 関係機関への施設PR活動や訓練希望者募集チラシの配布など多くの方々に施設を利用していただくための活動
- (イ) 利用を検討している障害者及び家族・関係機関からの電話相談
- (ウ) 利用を希望する方への見学対応
- (エ) 利用を希望する方の利用相談と利用調整会議の開催
- (オ) 利用開始に向けた市区町村など関係機関との調整

イ 施設利用中の支援

- (ア) 関係スタッフによる会議を開催して個別支援計画を作成し、その後の進行管理を行い次の計画を作成するなど、利用者へのサービス提供の調整
- (イ) 年金や傷病手当金の受給等の各種社会保障制度の利用支援
- (ウ) 訓練の進行に伴う日中活動サービスの変更や、訓練等給付費等の支給内容等の管理
- (エ) 市街地訓練
利用者が、地域内や通勤など社会参加を拡大するため、安全な移動手段の獲得を目指す。
- (オ) 家事・栄養講座
在宅生活を想定し、個々の利用者に必要な情報や知識の習得を目指す。
- (カ) 家屋環境調整
在宅生活に向けた、家屋改修についての利用制度の助言や関係機関等への調整

ウ 利用終了後の支援等

- (ア) 施設退所後の生活に向け、家族及び市区町村など関係機関との調整
- (イ) 地域の利用可能資源の紹介と利用手続き支援
- (ウ) 利用終了者の当施設でのサービスの満足度を調査し、施設運営に生かす。

エ 訓練実績管理と統計事務

利用者一人ひとりの毎日の訓練実施状況の確認及び統計作成

(参考：令和 6 年度障害者支援施設在籍者の状況)

令和 6 年度中に施設全体では、85 人が入所（利用開始）し、83 人が退所（利用終了）した。

令和 6 年度中の在籍者は、延べ 174 人であった。

※令和 7 年 3 月 31 日付けの退所（利用終了）者は、在籍者としてカウントし、退所（利用終了）者には含めない。

(ア) 訓練利用開始・終了人員

(人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
前月末在籍人員	91	89	88	88	92	91	96	96	96	93	98	95	1,113
利用開始	5	9	7	8	8	10	7	7	5	12	3	4	85
利用終了	7	10	7	4	9	5	7	7	8	7	6	6	83
末日在籍人員	89	88	88	92	91	96	96	96	93	98	95	93	1,115

(注：利用終了は前月末日を含み当月末日は除く。サービス変更により開始又は終了した者を含む。)

(イ) サービス別及び入所通所別月末在籍者数

(人)

				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	月 平均
自立訓練	機能訓練	肢体不自由	男	19	20	20	23	22	23	22	25	24	26	25	25	22.8
			女	7	7	8	8	8	8	8	8	6	6	6	7.3	
		視覚障害	男	9	10	10	10	8	7	8	8	6	8	9	9	8.5
			女	9	10	10	10	11	10	9	9	8	9	9	9	9.4
	生活訓練	男	16	14	12	12	12	16	15	15	15	15	16	14	14.3	
		女	4	3	3	3	3	2	1	1	2	2	2	2	2.3	
就労移行支援			男	20	19	20	21	22	23	25	22	22	24	22	23	21.9
			女	5	5	5	5	5	7	8	8	8	8	6	5	6.3
訓練計			男	64	63	62	66	64	69	70	70	67	73	72	71	67.6
			女	25	25	26	26	27	27	26	26	26	26	25	23	22
訓練合計				89	88	88	92	91	96	96	96	93	98	95	93	92.9
施設入所支援	肢体不自由	男	19	20	20	23	22	24	24	26	25	27	26	26	23.5	
		女	7	7	8	8	8	8	8	8	8	6	6	6	7.3	
	視覚障害	男	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0
		女	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通所	肢体不自由等	男	37	33	32	33	34	38	38	36	36	38	37	36	35.6	
		女	8	8	8	8	8	9	9	9	10	10	8	7	8.5	
	視覚障害	男	9	10	10	10	8	7	8	8	6	8	8	8	8.3	
		女	9	10	10	10	11	10	9	9	8	9	9	9	9.4	
入所・通所合計				89	88	88	92	91	96	96	96	93	98	95	93	92.9

(ウ) 障害等級

(人)

			身体障害者手帳						療育手帳			精神保健福祉手帳	手帳なし(診断書)	計
			1級	2級	3級	4級	5級	6級	A	B	C			
自立訓練	機能訓練	肢体不自由	33	18	1	1	1	0	0	0	0	1 (1)	0	54
		視覚障害	9	15	0	3	1	0	1 (1)	0	0	1 (1)	0	28
	生活訓練		2	8	0	3	0	0	0	0	0	9 (3)	20	39
就労移行支援			4	15	3	9	0	0	0	0	0	15 (4)	11	53
計			46	55	4	16	2	0	1 (1)	0	0	25 (9)	34	174

※令和6年度中在籍者数(年度中の終了者を含む)、()は身体障害者手帳も所有。

※「手帳なし(診断書)」には申請中の者を含む。

(エ) 利用者年齢

(人)

			19 歳 以下	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60 歳 以上	計	平均年齢 (歳)
自立訓練	機能訓練	肢体不自由	0	4	3	15	29	3	54	49.1
		視覚障害	1	1	2	3	10	11	28	54.2
	生活訓練		1	7	3	8	17	3	39	45.9
就労移行支援			0	6	4	11	31	1	53	48.1
計			3	18	12	36	87	16	174	48.7

(オ) 障害別状況

(人)

			脳血管障害	脳性麻痺	頸髄等損傷	頭部外傷	知的障害	視覚障害	その他	計
自立訓練	機能訓練	肢体不自由	49	0	1	1	0	0	3	54
		視覚障害	1	0	0	0	0	27	0	28
	生活訓練		37	0	0	0	0	0	2	39
就労移行支援			45	0	0	3	0	0	5	53
計			132	0	1	4	0	27	10	174

(カ) 利用開始前居所・訓練の状況

(人)

			当病院		他病院		家庭		特別支援 学校		当施設 利用変更		福祉施設		計	
			入 所	通 所	入 所	通 所	入 所	通 所	入 所	通 所	入 所	通 所	入 所	通 所	入 所	通 所
自立訓練	機能訓練	肢体不自由	26	0	9	0	10	0	0	0	0	0	9	0	54	0
		視覚障害	0	0	0	0	0	24	0	0	0	0	0	4	0	28
	生活訓練		0	3	0	1	1	32	0	0	0	2	0	0	1	38
就労移行支援			0	1	0	2	0	15	0	0	0	35	0	0	0	53
計			26	4	9	3	11	71	0	0	0	37	9	4	55	119

(キ) 利用期間の状況 (令和6年度利用終了者)

(人)

			3 か月 未 満	3～6 か月 未 満	6～9 か月 未 満	9～12 か 月 未 満	1～2 年 未 満	2 年 以 上	計	平均利用 期間
自立訓練	機能訓練	肢体 不自由	1	0	3	3	17	0	24	468 日
		視覚 障害	0	0	0	1	9	0	10	547 日
	生活訓練		4	12	2	2	4	2	26	273 日
就労移行支援			1	4	5	3	9	1	23	387 日
計			6	16	10	9	39	3	83	419 日

※各訓練を令和6年3月31日～令和7年3月30日の間に終了した者

※サービス変更により当該期間中に複数の訓練・就労移行支援を終了した利用者がある

※平均利用期間は小数点以下切上げ

(ク) 利用終了後の状況 (令和6年度中利用終了者)

(人)

			家庭復帰		新規就労		復職		障害者施設		当施設利用変更		その他		計	
			入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所	入所	通所
自立訓練	機能訓練	肢体不自由	10	0	0	0	0	0	8	0	4	0	2	0	24	0
		視覚障害	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	10
	生活訓練		0	2	0	1	0	1	0	0	0	22	0	0	0	26
就労移行支援			0	3	0	14	0	6	0	0	0	0	0	0	0	23
計			10	13	0	15	0	7	8	0	4	22	2	2	24	59

※各訓練を令和6年3月31日～令和7年3月30日の間に終了した者

※新規就労には就労継続支援 A 型事業所の入職者を含む。

(ケ) 施設における高次脳機能障害者の状況 (令和6年度在籍者) (人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	月平均
自立 訓練	機能 訓練	26	28	29	32	31	32	31	34	33	32	31	30	30.8
	生活 訓練	20	17	15	15	15	18	16	16	17	17	16	16	16.5
就労移行 支援		24	22	24	25	26	29	31	28	29	31	27	27	26.9
計		70	67	68	72	72	79	78	78	79	80	74	73	74.2

1 1 高次脳機能障害者就労アシスト事業

(1) 概要

高次脳機能障害者の就労に関する支援を行っている地域の関係機関や高次脳機能障害者を雇用している企業に訪問し、相談や直接の支援を行う。

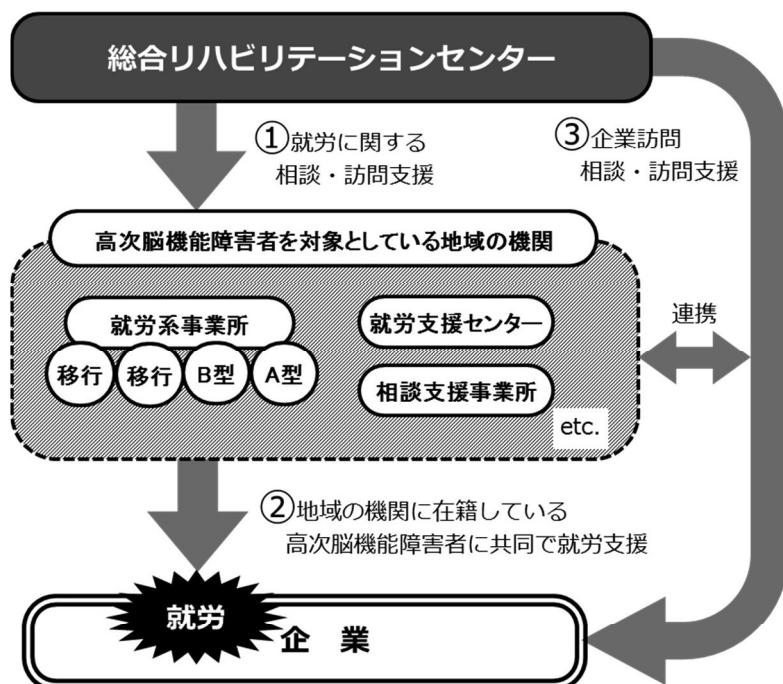


図 高次脳機能障害就労アシスト事業の概略

(2) 令和6年度事業実績

ア 相談支援件数

	福祉事業所	企業	小計	合計
訪問支援	5	27	32	49
来所支援	1	16	17	

イ ブロック会議

(参加事業所数)

東部 11/6	西部 11/11	南部 11/29	北部 11/25	合計
10	14	23	4	51

ウ センター主催研修

- ・「障害の理解とリハビリテーション総論編 障害者の就労支援」
令和6年6月18日～令和7年1月31日 オンライン配信 再生回数：30回
- ・「障害の理解とリハビリテーション高次脳機能障害編 就労支援」
令和6年6月18日～令和7年1月31日 オンライン配信 再生回数：51回

エ 事業所訪問・来所研修

- ・特別支援学校職員向け研修 80名
- ・ハローワーク職員向けセミナー 50名
- ・民間就労移行支援事業所内研修 25名

(3) 令和7年度事業計画

ア 相談支援の充実

イ 企業向け研修会の実施